

～男女が一緒に責任も成果も分かち合う～

働くことと男女共同参画

その2

もっといきいき ワークライフバランス（仕事と生活の調和）

項目	実施	実施予定	予定なし
1. 男女共同参画社会づくりのための講演会・講習会への参加	40	16	37
2. 女性社員の能力開発のための講演会・講習会への参加	33	16	42
3. 次世代育成支援計画の策定・実施	22	12	54
4. 勤務時間の短縮に向けての施策	41	18	36
5. フレックスタイムの導入など柔軟な働き方システムの導入	22	17	52
6. 職場復帰のための情報提供や研修等の実施	28	15	44
7. 育児・介護のサービスに関する相談及びサービスの提供	44	19	30
8. DVやセクシャルハラスメントに対する相談窓口の設置	58	11	29
9. 時間単位の休暇の取得ができるなど柔軟な職場環境整備	59	9	32
10. その他	3	0	0

回答企業109社（調査対象217社）
 【公的企業:23（対象:36）民間企業:86（対象:182）】
 ※従業員20名以上の事業所・複数回答あり

◆武雄市内企業における男女共同参画の取り組み状況
 平成20年11月に実施した男女共同参画企業意識調査結果を紹介します。

企業では様々な男女共同参画の取り組みが進められています。自身の職場の制度を知り、利用するとともに、様々な制度や相談窓口も併せて活用しませんか。

再就職準備の情報ほしい
 妊娠、出産、育児又は介護を理由に退職し、将来再就職を希望する方を対象に、セミナー受講、専門のコンサルタントとの個別相談や情報提供を受けられる登録制度があります。
 （有効期間4年間・登録無料）
 財団法人 21世紀職業財団 佐賀事務所
 ☎0952-280-4621
 佐賀市白旗2-7-1 エスエムビル2階

佐賀労働局 雇用均等室
 ☎0952-322-7218
 佐賀市駅前中央3-3-20（佐賀県庁1000号室7階）

◆総合労働相談に関すること
 武雄総合労働相談コーナー
 ☎0954-222-2165
 武雄市武雄町昭和7-5-8（武雄労働基準監督署内）

◇雇用における男女の均等な取扱い、職場におけるセクシャルハラスメント、育児・介護休業等・パートタイム労働法などに関すること

相談したい、知りたい



武雄市女性団体等活動補助事業のお知らせ

「育児するあなたもカッコイイ さざんかフェスタ」

- ◇日時:10月4日(日) 13:30~15:30
 - ◇場所:山内農村環境改善センター
 - ◇主催:やまうちラプリーズ(山内女性ネットワーク)
- おひざで読んでタイム、どうぶつこによる読み聞かせ、プロ人形劇団による人形劇など盛りだくさん。入場は無料、事前申込み不要。ぜひご参加ください。



政策部 男女参画課
 ☎(23)9141 担当:元澤

武雄市女性総合相談窓口

こころ、からだ、性差別、家族、夫婦、子育て、DV、女性に対する暴力、生き方、人間関係の悩みなどを、女性の立場に立って、女性の相談員が相談をお受けします。

◆日時 毎週月・木曜日/9:00~16:00
 (※第3月曜・祝日を除く)

専用ダイヤル

☎0954(27)7001(電話相談・面接相談)